



## 勉強会を開催しました

初春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平成29年12月22日(金)に若松町土地区画整理事業予定区域内に土地を所有されている方を対象とした地権者勉強会を開催しました。

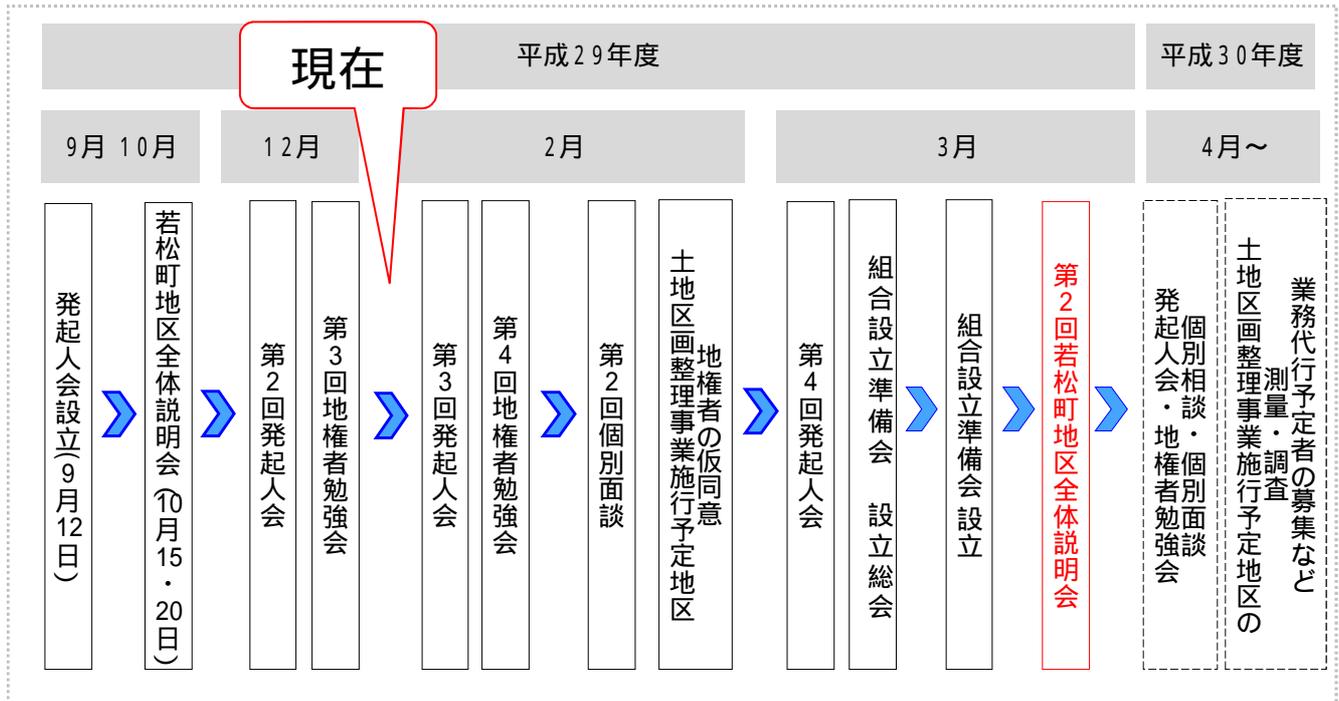
勉強会では、土地区画整理事業の仕組み、進め方の解説を行いました。また、土地区画整理事業の運営方法である「業務代行方式」を紹介しました。

今後は、土地区画整理事業の実施に向けて、若松町地区街づくり発起人会及び若松町土地区画整理事業予定区域内に土地を所有されている方と勉強会を重ね、一定の方針が定まったところで、若松町旧暫定逆線引き地区の全体説明会を実施する予定です。



若松町土地区画整理事業は、上図の黄色の範囲で行う予定です。

# 若松町地区 今後の進め方



今後は上記スケジュールに沿って進めていこうと考えています。

なお、平成30年4月以降に若松町土地区画整理事業区域を決めるための測量調査を行う予定です。

土地区画整理事業施行予定区域内に土地を所有されている方、土地区画整理事業予定区域に隣接する土地を所有されている方に「境界立会い」等、現地確認をお願いすることがございますので、ご協力をお願いいたします。

境界立会いや現地確認は、事前にご連絡し日程調整いたします。

## お問い合わせ先

この「街づくり通信」は、若松町地内の「旧暫定逆線引き地区」に土地を所有されている皆様に街づくりの進捗状況をお知らせするものです。

「街づくり」について、御意見、御意向がございましたら、下記まで御連絡下さい。



TOKOROZAWA

所沢市 街づくり計画部 都市計画課 土地利用推進室  
 〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 高層棟5階  
 TEL:04-2998-9192 FAX:04-2998-9163  
 担当:吉田・岩田